

一般競争入札公告

条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

令和6年12月20日

社会福祉法人上尾あゆみ会
理事長 武藤 政春

1 業務委託概要等

- (1) 件名 施設送迎バス運行業務委託
- (2) 場所 上尾市藤波一丁目208番地 ふじ学園
上尾市大字菅谷49番地の1 上平事業所
- (3) 契約期間 令和7年4月1日から
令和10年3月31日まで
- (4) 概要
- ア 各利用者(障害者)自宅付近からふじ学園までの送迎3便
各車人数15～20名(車椅子のまま乗車 2～3名)
各ルート片道 20km程度
- 朝 最初の利用者の自宅付近発 7時45分前後
ふじ学園着 9時00分
途中、利用者の自宅付近で10か所程度停車
して利用者の乗降あり
- 夕 ふじ学園発 16時00分
最後の利用者の自宅付近 17時15分前後
途中、利用者の自宅付近で10か所程度停車
して利用者の乗降あり
- イ 各利用者(障害者)自宅付近から上平事業所までの送迎1便
人数15～20名(車椅子のまま乗車 1～2名)
片道 20km程度
- 朝 最初の利用者の自宅付近発 8時00分前後
上平事業所着 9時00分
途中、利用者の自宅付近で10か所程度停車
して利用者の乗降あり
- 夕 上平事業所発 16時00分
最後の利用者の自宅付近 17時00分前後
途中、利用者の自宅付近で10か所程度停車
して利用者の乗降あり

※ 上記運行は、利用者の入退所状況により、一部変更となる可能性があるため、最終運行経路、途中停車場所等は3月に決定予定。

※ ふじ学園3便、上平事業所1便 同時間帯に計4便の運行。

※ 行事等の関係により、年数回、時間を変更しての運行あり。

※ 車椅子乗降用の乗降口のある車輛（賃貸借車輛可）を使用すること。

※ すべての便において、運転手及び介助員が乗車すること。

(5) 運行日数 各年度269日程度

(6) 委託費に含まれるもの 人件費の他、車輛代、車輛運行の許可等に係る経費及び車輛の維持管理に係る経費（車検費用、法定点検費用、任意保険料、燃料代、車輛の駐車場、タイヤ、バッテリー、オイルその他）

2 入札日時 令和7年1月24日（金） 午前10時

3 入札場所 ふじ学園2階多目的室。

4 入札に参加できる者の形態及び必要な資格

(1) 一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている者。

(2) 埼玉県競争入札参加資格名簿（令和5・6年度）の小分類（旅客運送業務）に登録されている単体企業（共同企業体は不可）であり、上尾市及び上尾市に隣接する市町村（伊奈町、蓮田市、さいたま市、川越市、川島町、桶川市）に本店・支店・営業所を有す者

(3) 令和2年4月1日以降に運転手の他介助員を乗車させて、障害者の送迎業務を1年間以上行った実績を有する者。

(4) 公告日から落札決定の日までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(5) 入札の参加者は上尾あゆみ会理事が役員をしている企業でないこと。

5 入札参加資格申請

入札参加希望者は、令和6年12月23日（月）午前9時から令和6年12月27日（金）午後1時まで、一般競争入札参加資格等確認申請書、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けていることが確認できる書類、埼玉県競争入札参加者名簿（令和5・6年度）の小分類（旅客運送業務）に登録されていることが確認できる書類、令和2年4月1日以降に運転手の他介助員を乗車させて、障害者の送迎業務を1年間以上行った実績を有することを確認できる書類の写しを付し、下記にFAXにて申し込みを行い、原本は速やかに郵送又は持参すること。

・申込書類提出先

社会福祉法人上尾あゆみ会理事長宛て

〒362-0061 上尾市藤波一丁目209番地の2

社会福祉法人上尾あゆみ会本部事務局

TEL：048-787-4747 FAX：048-787-84380

担当 加藤 米澤

・参加資格申請を FAX にて送信後、受信の確認を電話にて必ず行うこと。

・資格審査後、参加資格を確認した者には通知を行う。

6 現場説明会 実施しない。

7 入札・契約内容等の質問

ファクシミリにより提出すること。

質問受付期間 令和7年1月10日（金）午前9時から

令和7年1月14日（火）午後4時まで

質問に対する回答 令和7年1月17日（金）午後4時までに、全ての質問に対する回答を全参加者に送付する。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札書に記載する金額は、令和7年度から令和9年度までの総額を記入すること。入札者は、見積金額の110分の100の額(消費税を含まない額)を記入した入札書を封筒に入れ、封印して提出のこと。入札書の様式は、別途定めるものとする。

(2) 入札に参加する者の数が1者のみであるときは、初度入札の1回のみ入札を行う。ただし、再度入札で参加者が1者になった場合はこの限りでない。

(3) 初度入札において落札者がいないときは、再度入札を行う。

(4) 再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することができない。

(5) 再度入札に参加することができる者がいないときは、再度入札を行わないものとする。

(6) 再度入札は、3回とする。

(7) 入札の辞退は、入札前は辞退届を持参または書留郵便にて、入札中には入札書に記して提出して行う。

(8) 入札参加者がいったん提出した入札書の書換え、引換え又は撤回はできない。

(9) 入札を公正に行うことができないと認められるときは、入札の執行を延期し、又は落札者の決定を保留し、入札を取りやめることができる。

(10) 天災地変その他やむを得ない事由により入札を行うことが困難なときは延期し、又は落札者の決定を保留し、入札を取りやめることができる。

(11) 入札の無効の定めは入札説明書にて通知する。

9 最低制限価格 設定しない

10 入札保証金 不要

11 落札者の決定等

- ・ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者とする。
- ・ 落札額は、入札書に記載された金額により決定し、これに消費税を加算した金額を契約金額とする。
- ・ 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札者を決定する。

12 契約保証金

(1) 契約の受託者は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。

(2) 契約保証金の免除

次の各号に該当するものに限り、契約保証金を免除することができる。

ア 落札者が保険会社との間に上尾あゆみ会を被保険者とする契約保証保険契約を締結したとき。

イ 令和4年4月1日以降に障害者の送迎業務を2回以上にわたって締結し、かつこれらをすべて誠実に履行した者。

ウ その他、上記に準ずる場合であると認めたとき。

(3) 契約保証金は、契約を締結し、誠実に業務遂行1か月後に還付する。

(4) 契約の相手方が契約上の義務を履行しないときは、その者にかかる契約保証金(その納付に代えて提供された担保を含む。)は、還付しないものとする。

13 契約の受託者は、契約締結前に見積内訳書を各4ルート別に提出すること。

14 委託料の支払

委託料は、1か月間の業務履行の確認後、委託料を36で除した額（1円未満の端数がある場合は36か月目に計上）を、乙の請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

15 その他

契約期間中において、人件費その他車検・法定点検費用、燃料代、消耗品代等著しく変動した場合には、毎年度12月に信頼のおける資料の提出により、次年度以降の委託料の変更について協議することができるものとする。

16 本契約は、理事会の承認を得て行う。

以上